

## 口永良部島の噴火警戒レベルを2へ引下げ

本日（27日）14時00分に口永良部島の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）に引き下げました。新岳火口及び古岳火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒し、西側は新岳火口から概ね2kmの範囲では火砕流に警戒してください。

口永良部島では、古岳火口付近を震源とする火山性地震が昨年（2023年）6月以降増加し、新岳に加え古岳においても噴火の可能性が高まったことから、7月10日に噴火警戒レベル3を切り替え、従来の警戒が必要な範囲に古岳火口から概ね2kmの範囲を追加しました。

その後、火山性地震は今年（2024年）1月中旬頃から減少しており、その他の観測データ（地殻変動や二酸化硫黄の放出量等）にも火山活動の活発化を示す特段の変化は認められないことから、本日（27日）14時00分に口永良部島の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）へ引き下げました。

引き続き、新岳火口及び古岳火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、西側は新岳火口から概ね2kmの範囲では火砕流に警戒してください。風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。

※詳細については、気象庁ホームページをご確認ください。

**気象庁ホームページ**

ホーム > 火山登山者向けの情報提供ページ > 火山活動の状況（口永良部島）

[https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity\\_info/509.html](https://www.data.jma.go.jp/vois/data/tokyo/STOCK/activity_info/509.html)

問合せ先：福岡管区気象台 気象防災部 地域火山監視・警報センター

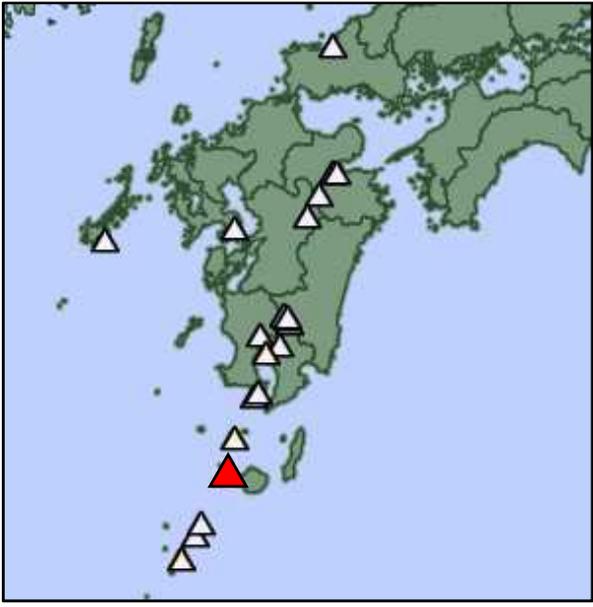
電話：092-725-3606

鹿児島地方気象台

電話：099-250-9919

# 口永良部島の位置および警戒が必要な範囲

## 火山の位置



口永良部島[くちのえらぶじま]  
Kuchinoerabujima

北緯30° 26' 36"  
東経130° 13' 02"  
標高657m  
(古岳) (標高点)



新岳及び古岳火口から概ね 1 km  
(西側は新岳火口から概ね 2 km)  
の警戒が必要な範囲

新岳及び古岳火口から概ね  
2 kmの警戒が必要な範囲

この図は「国土地理院地図」を使用して作成しています

### 口永良部島の噴火警戒レベルの概要

- 噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。
- レベル5 危険な居住地域からの避難。
- レベル4 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備。
- レベル3 状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。火口から概ね 2 km 以内の立入禁止の範囲内。状況により○も含めた範囲内。
- レベル2 火口から概ね 1 km 以内 (西側は新岳火口から概ね 2 km 以内) の立入禁止の範囲内。
- レベル1 状況に応じて火口内への立入規制等。

- 一般道
- 登山道
- 火口
- 居住地域
- レベル 4, 5 の警戒が必要な範囲
- レベル 3 の警戒が必要な範囲
- レベル 3 の警戒が必要な範囲 (※)
- レベル 2 の警戒が必要な範囲
- レベル 3 の規制箇所
- レベル 2 の規制箇所

※古岳の噴火により火口から 2km を超え、2.5km 以内まで大きな噴石が飛散した場合、古岳火口から 2.5km までを含めた範囲を警戒が必要な範囲とする。

■ この図は、口永良部島火山防災協議会と調整して作成しています。  
■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿児島県及び屋久島町にお問い合わせください。